

# 市民アンケート設問項目・前回調査との比較

資料 2

区 分	主な内容	令和2年度実施アンケート（案）		H27アンケート
		設問No.	変更点など	設問No.
回答者について ※統計上の属性把握	性別、年代、職業、既婚・未婚、世帯構成	問1 ～ 問5	○前回(H27)と同様	問1 ～ 問5
男女共同参画に関する意識 について ※市民の男女共同参画、男女平等に関する意識の把握	家庭、職場など、分野別の男女平等感	問6	○前回(H27)と同様	問7
	固定的性別役割分担意識	問7	○前回(H27)と同様	問8
	進路・職業選択の際の性別意識	問8	○前回(H27)と同様	問9
	配偶者との家事分担に対する意識	問9	○新設 ・内閣府の「男女共同参画に関する世論調査」を参考。 ・共働き世帯の増加に伴い、外部サービスの利用も含め、配偶者との家事分担に対する考え方の多様化が想定されることから、その意識の把握のため新設する。	—
男女共同参画に関する用語及び市事業の認知度について ※市民の男女共同参画に関する意識及び市事業の浸透度合いの把握	ア～オ…男女共同参画に関する用語 カ～ケ…八戸市実施事業	問10	○用語を一部変更 ・前回の「基本条例」、「都市宣言」、「基本計画」は「男女共同参画社会」を実現するための取り組みであることから整理・削除する。 ・「LGBT」、「ダイバーシティ」を新設する。 ・市事業の認知度を測るため、「WITH YOU」のほか、「八戸市男女共同参画推進月間」、「女性チャレンジ講座」及び「ロールモデルPR事業」を新設する。	問6
仕事、家庭、地域活動における男女共同参画について	仕事や就職活動において、男女差を感じたこと	問11	○前回(H27)と同様	問10

市民アンケート設問項目・前回調査との比較

資料 2

区 分	主な内容	令和2年度実施アンケート（案）		H27アンケート
		設問No.	変更点など	設問No.
仕事、家庭、地域活動における男女共同参画について ※日常生活の様々な場面における市民のこれまでの経験や必要と思うことの調査	女性管理職登用に対する意識	—	○削除 ・H22.12閣議決定の第3次男女共同参画基本計画により、国として指導的地位に女性が占める割合を30%程度にする目標を掲げており、市としても女性活躍を推進していることから、改めて女性管理職登用の是非を問う必要性がないため削除する。	問11
	女性の職業生活における活躍のために必要なこと	問12	○新設 ・八戸市男女共同参画基本計画は女性活躍推進法第6条第2項の規定による八戸市推進計画を兼ねており、第5次基本計画の策定にあたり、女性活躍推進に向けての課題を把握するために新設する。	—
	女性管理職を増やすために必要なこと	問13	○前回(H27)と同様	問12
	男女ともに働きやすい環境づくりのために必要なこと	問14	○前回(H27)と同様	問13
	家事の種類ごとの参加度合い	問15	○前回(H27)と同様	問14
	男性が家事等へ参加していくために必要なこと	問16	○新設 ・男女共同参画社会の実現のためには、職業生活における女性の活躍とともに、男性の家庭参画が重要であることから新設する。 ※内閣府の「男女共同参画に関する世論調査」を参考。	—
	地域活動等への参加経験・今後の意向	問17	○前回(H27)と同様	問15

市民アンケート設問項目・前回調査との比較

資料 2

区 分	主な内容	令和2年度実施アンケート（案）		H27アンケート
		設問No.	変更点など	設問No.
仕事、家庭、地域活動における男女共同参画について  ※日常生活の様々な場面における市民のこれまでの経験や必要と思うことの調査	地域活動への参加を進めるために必要なこと	問18	○選択肢を追加 9. 地域活動の目的やメリットを明確にしてPRする 10. 性別、年齢を問わずに参加できるよう間口を広げる ・前回の「その他」選択肢で複数記載のあったものを追加する。	問16
	仕事、家庭生活、地域活動等の優先度 (1) 希望について (2) 現状について	問19	○前回(H27)と同様	問17
教育について	教育の分野で力を入れるべきこと	—	○削除 ・H22とH27調査結果に大きな変化が無い。 ・これまでに実施したアンケートなどにおいて、「学校」は、他の分野に比べて男女間の平等が進んでいないと思う市民の割合が低く(例：H31市政モニターアンケート「6.6%」)学校における男女共同参画の取組が進んでいると判断して削除する。	問18
少子化について	出生率の低下、少子化対策として必要なこと	問20	○選択肢を追加 7. 子育てできる安定した収入の確保 ・前回の「その他」選択肢で複数記載のあったものを追加	問19
人権の尊重について  ※DV(ドメスティック・バイオレンス)の実態の把握	DV(ドメスティック・バイオレンス)を受けた経験等	問21 (枝番1, 2, 3)	○選択肢の並び替え 問21-1: 身体的、精神的等類似するものごとに並び替え ○選択肢を追加・加筆 問21-1: 3. 怒鳴られたり、ののしられたりした 7. 携帯電話(スマホ)を細かくチェックされた ・DVについての理解を深めるため、具体的な選択肢を追加・加筆する。	問20 (枝番1, 2, 3)
	性的な言動・行為による不快な思いの経験	—	○削除 ・H22とH27調査結果に大きな変化が無い。 ・H27調査結果では、男女ともに半数以上が「特にない」と回答している。 ・セクハラ等に対する一般の意識も高まっており、法整備や相談機関等の対策が進んでいることから削除する。	問21

# 市民アンケート設問項目・前回調査との比較

資料 2

区 分	主な内容	令和2年度実施アンケート（案）		H27アンケート
		設問No.	変更点など	設問No.
人権の尊重について ※DV(ドメスティック・バイオレンス)の実態の把握	DVやセクハラ、性的犯罪への対策として必要なこと	—	○削除 ・H22とH27調査結果に大きな変化が無い。 ・セクハラ等は、社会全般に認識され、法の整備や相談機関等の対策がなされていることから削除する。	問22
政策決定過程への参画について	議員、審議会委員などに女性を登用することに対する意識	—	○削除 ・H22とH27調査結果に大きな変化が無い。 ・政治分野における男女共同参画の推進に関する法律の施行(H30)など、国や自治体における政策の立案や決定に、男女が共同して参画する機会が確保されることが重要と位置付けられていること、また、市としても女性活躍を推進していることから、改めて是非を問う必要性がないため削除する。	問23
	議員、審議会委員などに女性が増えることの効果	—	○削除 ・H22とH27調査結果に大きな変化が無い。 ・政治分野における男女共同参画の推進に関する法律の施行(H30)など、国や自治体における政策の立案や決定に、男女が共同して参画する機会が確保されることが重要と位置付けられていること、また、市としても女性活躍を推進していることから、改めて是非を問う必要性がないため削除する。	問24
男女共同参画社会実現に向けての意見について	男女共同参画社会実現のために行政が力をいれるべきこと	問22	○前回(H27)と同様	問25
	男女共同参画、男女平等についてのご意見等(自由記述)	問23	○前回(H27)と同様	問26

※必要だと思うことを問う設問などでは、一貫性をもたせるため、選択肢に「特に必要なことはない」、「その他(自由記述)」の選択肢を追加。